

証券コード：3800  
2019年5月28日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号

**株式会社ユニリウ**

代表取締役社長 北 野 裕 行

**第37期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月12日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月13日（木曜日）午後1時（正午より受付開始）
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号  
東京マリOTTホテル 地下1階「ボールルーム」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**3. 目的事項**

- 報告事項**
1. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 監査役2名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆さまに提供する書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unirita.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unirita.co.jp/>) に掲載させていただきます。

#### 【お土産のご案内】

当日ご出席の株主の皆さまには、お土産をご用意しております。

当社では、現在推進中の中期経営計画において、新規事業領域として、ITによる社会課題解決に取り組んでいます。

そのうちのひとつが、農業系SaaS事業です。今回のお土産は、農業に関するものとして、「野菜の詰め合わせ」を予定しております。

ただし、お渡しは、議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主さま1名様につき1セットとさせていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



#### 株主総会開催日時

2019年6月13日（木曜日）  
午後 1 時（正午より受付開始）

### 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(下記の行使期限までに到着するようにご返送ください)



#### 行使期限

2019年6月12日（水曜日）  
午後 5 時 到着

### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社〇〇〇〇 御中

株主総会日 平成〇〇年〇月〇〇日 議決権の数 〇 個

議案	賛	否
第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

株式会社〇〇〇〇

見本

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

#### 原案に対する賛否

賛	否
賛	否
但し	を除く
賛	否
但し	を除く
賛	否

第2号議案、第3号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、長期的な観点から企業価値の増大に努めるとともに、株主の皆さまへ長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しております。

配当による利益還元については、将来の成長に必要な投資、健全な財務体質の維持向上に充てる内部留保の水準等を総合的に考慮したうえで、中間および期末配当を継続して実施することを、上場以来の基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 27円 配当総額 226,938,807円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月14日(金曜日)といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役8名選任の件



本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含めた取締役8名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。


候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	たけ ふじ ひろ き 竹 藤 浩 樹	取締役会長	再任
2	きた の ひろ ゆき 北 野 裕 行	代表取締役 社長執行役員	再任
3	しん どう まさ ひろ 新 藤 匡 浩	取締役 常務執行役員	再任
4	わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 浩 之	取締役 常務執行役員	再任
5	み なみ じゅん 巳 波 淳	取締役 執行役員	再任
6	ます だ えい じ 増 田 栄 治	取締役	再任
7	かわ にし たか お 川 西 孝 雄	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員
8	み つぎ よし ひと 三ツ木 義 人		新任 社外取締役 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	 <p>たけ ふじ ひろ き 竹 藤 浩 樹 (1961年7月22日生)</p> <p><b>再任</b> 在任20年</p>	<p>1994年4月 当社入社 1999年6月 取締役 カスタマサービス部長 2003年1月 BSP International Corp.CEO 2003年10月 当社常務取締役 技術本部長 2004年4月 代表取締役社長 2007年11月 BSP上海 董事長 2008年4月 当社代表取締役 社長執行役員 2015年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当 2017年4月 取締役会長 (現在に至る)</p>	219,000株
<p><b>取締役候補者とした理由等</b> 同氏は、当社における豊富な業務・経営経験とあわせ、在任13年にわたる当社の代表取締役としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見などを活かすことで、取締役会の監督機能の強化および当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き当社取締役候補者としております。</p>			
2	 <p>きた の ひろ き 北 野 裕 行 (1970年10月22日生)</p> <p><b>再任</b> 在任5年</p>	<p>1994年4月 当社入社 2012年4月 執行役員 営業本部担当 兼 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 2014年4月 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 2014年6月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 2015年4月 取締役 執行役員 営業本部 西日本事業部長 2017年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当 (現在に至る)</p>	39,400株
<p><b>取締役候補者とした理由等</b> 同氏は、子会社社長および当社の営業責任者を務めた経営経験と実績を有し、2017年4月からは代表取締役 社長執行役員に就任しました。2018年度をスタートとする3か年中期経営計画を策定し、現在、当社グループの成長戦略を執行しております。当社は、デジタル変革の環境下、同氏が事業構造変革の牽引役として適任であると判断し、引き続き当社取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	 <p>新 藤 匡 浩 (1962年6月9日生)</p> <p><b>再任</b> 在任4年</p>	<p>1985年3月 株式会社リソウェア・エー・エフ・ファイースト(1996年8月(株)ビーコンインフォメーションテクノロジーに商号変更、2015年4月当社と合併)入社</p> <p>2012年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年4月 当社取締役 常務執行役員</p> <p>2017年4月 取締役 常務執行役員 ITソリューション営業第二本部長 兼 メインフレーム事業部長、名古屋担当</p> <p>2019年4月 取締役 常務執行役員 クラウドビジネス本部長 (現在に至る)</p>	40,020株
<p><b>取締役候補者とした理由等</b> 同氏は、子会社営業担当役員、同子会社社長を経て合併後2015年度からは取締役 常務執行役員に就任しました。同氏は、営業部門責任者、経営者として培った経験と実績をもとに、合併後の営業戦略を推進してきました。当社は同氏が、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者としております。</p>			
4	 <p>渡 辺 浩 之 (1960年3月30日生)</p> <p><b>再任</b> 在任2年</p>	<p>1984年4月 ファナック株式会社入社</p> <p>1990年1月 株式会社野村総合研究所入社</p> <p>1996年7月 NRIデータサービス株式会社出向</p> <p>1999年12月 同社千手サービス事業室 室長</p> <p>2006年4月 株式会社野村総合研究所 千手サービス事業部長</p> <p>2011年4月 同社運用事業推進室 室長</p> <p>2017年1月 当社入社、執行役員 コーポレート企画室 特命担当部長</p> <p>2017年6月 取締役 常務執行役員 デジタルサービス本部長 兼 コーポレート企画室長</p> <p>2019年4月 取締役 常務執行役員 エンタープライズビジネス本部長 兼 ビジネスオートメーション部長 兼 品質保証室長 (現在に至る)</p>	10,500株
<p><b>取締役候補者とした理由等</b> 同氏は、大手IT企業の部門長を経て、2017年、当社に入社し、これまでの豊富な経験を活かし、担当役員として当社の事業構造変革に向けた中期経営計画を策定しました。当社は同氏が、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	 <p>           波 淳  <small>なみ じゆん</small>            (1964年7月9日生)  <b>再任</b>            在任2年         </p>	1987年4月 株式会社三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2011年2月 同行米州本部米州営業第二副部長 2013年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部出向 IR室長 2015年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 銀座支社長 2017年2月 当社入社 経理部長 2017年4月 執行役員 グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室担当 2017年6月 取締役 執行役員 グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室担当 2019年4月 取締役 執行役員 グループ業務本部長 兼 経理部長 兼 広報IR室長、コーポレート企画室担当(現在に至る)	11,100株
<b>取締役候補者とした理由等</b> 同氏は、金融機関での海外および国内の支店責任者、持ち株会社スタッフ部門などを経て、2017年からは取締役 執行役員として管理部門を担当しております。当社は同氏の経験と実績から、管理部門の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き当社取締役候補者としております。			
6	 <p>           増田 栄治  <small>ますだ えいじ</small>            (1960年5月1日生)  <b>再任</b>            在任20年         </p>	1994年4月 当社入社 1999年6月 取締役 営業部長 2013年6月 取締役 専務執行役員 営業本部管掌 兼 株式会社ビ-コン インフォメーションテクノロジー-取締役 2014年4月 取締役 兼 株式会社ビ-コン インフォメーションテクノロジー-取締役 専務執行役員 2015年4月 取締役 専務執行役員 営業本部・新ビジネス本部担当 2017年4月 取締役 兼 株式会社ユニリタプラス 代表取締役社長(現在に至る)	137,000株
<b>取締役候補者とした理由等</b> 同氏は、営業部門を担当役員として統括してきた豊富な業務・経営経験を有しております。2017年、当社西日本事業部を分社化し子会社化して以降、初代社長として、新会社経営にマネジメント力を発揮しております。当社は、同氏が今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者としております。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当社株式の数
7	 <p>かわにし たか お 川 西 孝 雄 (1948年11月23日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>在任4年4カ月</p>	<p>1972年4月 株式会社三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>1999年6月 同行執行役員、名古屋支店長</p> <p>2002年1月 株式会社UFJ銀行 常務執行役員 人事部・総務部担当</p> <p>2004年5月 同行代表取締役専務執行役員</p> <p>2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱 UFJ銀行）常務取締役 人事部担当</p> <p>2008年4月 同行副頭取 法人部門長</p> <p>2010年6月 株式会社ジェーシービー 代表取締役 兼 執行役員社長</p> <p>2014年6月 同社 代表取締役会長</p> <p>2015年2月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社ジェーシービー 取締役会長（現 任）</p> <p>2017年6月 株式会社モリタホールディングス 社外取 締役（現在に至る）</p>	1,400株
<p><b>社外取締役候補者とした理由等</b></p> <p>同氏は、長年にわたる金融機関での企業経営に関する経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および取締役の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き当社社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	 <p>みつぎよしひと 三ツ木義人 (1957年12月23日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>1980年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (1988年1月(株)野村総合研究所と合併)入社</p> <p>1999年10月 同社流通システム一部長</p> <p>2001年10月 同社人事部長</p> <p>2002年4月 同社執行役員 人事担当</p> <p>2008年4月 同社常務執行役員 流通システム事業本部長</p> <p>2011年4月 同社常務執行役員 コンプライアンス・人事・総務・情報システム・情報セキュリティ担当</p> <p>2016年4月 同社常務執行役員 関西支社長 兼 中部支社長</p> <p>2017年10月 同社理事</p> <p>2018年3月 同社退職</p>	700株
<p><b>社外取締役候補者とした理由等</b></p> <p>同氏は、長年にわたる大手IT企業の実務と役員経験をもとにした、IT企業経営に関する高い見識を有していることから、当社の経営判断および取締役の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、当社社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 2015年4月1日、当社は株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併しております。
3. 川西孝雄氏および三ツ木義人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、川西孝雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 三ツ木義人氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。


### 第3号議案 監査役2名選任の件


監査役の堤永守氏は、本定時株主総会終結の時をもって、辞任いたします。また、監査役の竹中豊典氏は、本定時株主総会の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 佐藤昌敏氏は、監査役 堤永守氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、堤永守氏の任期が満了する2021年6月開催予定の当社第39期定時株主総会終結の時までとなります。

本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	 たけ なか とよ のり 竹 中 豊 典 (1957年12月11日生)  <b>再任</b> <b>独立役員</b> 在任3年	1981年4月 株式会社三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年1月 株式会社UFJホールディングス(現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ) 経営企画主計室長 兼 株式会社UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 企画部次長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部 副部長 2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 尼崎支社長 2009年1月 日本電子再建機構設立調査株式会社(現日本電子債権機構(株)) 顧問 2009年2月 同社代表取締役 2016年6月 当社監査役(現在に至る)	1,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	 <p data-bbox="258 474 488 545">佐藤 昌敏 (1951年7月28日生)</p> <p data-bbox="314 571 429 651">新任 独立役員</p>	<p data-bbox="500 193 1014 223">1977年3月 株式会社ワイシーシー入社</p> <p data-bbox="500 228 1195 299">1997年4月 株式会社エムケーシー・スタート ソリューション事業部長</p> <p data-bbox="500 303 1195 374">2001年10月 ソラン株式会社 (現 TIS株) 執行役員 産業第二システム事業部長</p> <p data-bbox="500 379 1135 409">2002年6月 同社取締役 首都圏事業本部副本部長</p> <p data-bbox="500 414 1195 444">2005年6月 同社常務取締役 金融システム事業本部長</p> <p data-bbox="500 449 1195 520">2007年4月 同社取締役 常務執行役員 アウトソーシング事業本部長</p> <p data-bbox="500 524 1195 595">2011年4月 TIS株式会社 常務執行役員 IT基盤サービス本部長</p> <p data-bbox="500 600 1150 630">2012年4月 TISシステムサービス株式会社 監査役</p> <p data-bbox="500 635 1146 665">2017年6月 日本ナレッジ株式会社 監査役 (現任)</p> <p data-bbox="500 669 1120 700">2018年4月 株式会社無限 監査役 (現在に至る)</p>	300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹中豊典氏および佐藤昌敏氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 竹中豊典氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は大手銀行勤務の経験から財務・会計に関する適切な知見を有しており、監査体制の強化を期待することができるためです。また、取締役の職務執行の監査、取締役会の意思決定の監査、取締役会の監督義務履行状況の監査等、監査役としての職務を遂行する上で、バランスのとれた判断能力を有し、コーポレートガバナンスに造詣が深く、取締役に対し適切なアドバイスができ、人物的に監査役会メンバーとして協働いただけるものと期待して選任をお願いするものであります。
- (2) 佐藤昌敏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は上場IT企業に長年勤務し、取締役を歴任した経営実務経験に加え、その後、同企業グループ各社の監査役を務めた豊富な経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためです。また、取締役の職務執行の監査、取締役会の意思決定の監査、取締役会の監督義務履行状況の監査等、監査役としての職務を遂行する上で、バランスのとれた判断能力を有し、コーポレートガバナンスに造詣が深く、取締役に対し適切なアドバイスができ、人物的に監査役会メンバーとして協働いただけるものと期待して選任をお願いするものであります。


4. (1)当社は竹中豊典氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (2)佐藤昌敏氏が本定時株主総会において監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. (1)竹中豊典氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
- (2)佐藤昌敏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏が本定時株主総会において監査役に選任され、就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、引き続き補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 <p>たけむら おさむ 武村修 (1950年8月3日生)</p>	1969年4月 日立造船株式会社入社	0株
	1987年1月 株式会社東洋情報システム (現 TIS株式会社) 入社	
	1995年10月 同社 管理本部経理部長	
	2003年5月 クオリカ株式会社非常勤監査役	
	2004年4月 TIS株式会社 グループサービスセンター 経理部長	
	2006年6月 同社 常勤監査役	
	2011年6月 同社 常勤監査役退任	
	2011年6月 クオリカ株式会社 常勤監査役	
	2011年6月 高律科(上海) 情報系統有限公司 監事	
	2013年6月 クオリカ株式会社 非常勤監査役	
	2013年7月 当社顧問	
2014年6月 当社補欠監査役(現在に至る)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武村修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 武村修氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経理業務に長年従事し、他社での監査役としての専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
4. 武村修氏が補欠監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

＜事業の経過および成果＞

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日まで。以下、当期）におけるわが国経済は、第3四半期始めにかけては緩やかな景気回復基調が続いたものの、第3四半期後半から中国を中心とした世界経済の減速が製造業を始めとして受注や業績面に悪影響を及ぼし、足踏み状態となりました。

産業界においては、事業の競争力強化や生産性を高めるためのデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組む企業のシステム投資意欲は依然として高く、ITサービス市場は緩やかな成長が続いています。

このような環境下、当社では、当期（2019年3月期）から2021年3月期に至る3か年中期経営計画（以下、本中計）を推進しています。本中計では、お客様のビジネス成長に貢献する「戦略的ITパートナー」を目指し、当社の強みである「システム運用」と「データ活用」に磨きをかけ、「デジタル変革」に対応した新たな領域への積極的な先行投資を行いつつ専門性の高い事業拡大を目指すものです。

当期、上記方針の下、取り組んできた主な施策の状況は下記のとおりです。これらの取り組みを通じて事業構造の変革を着実に進めています。

#### 【クラウドサービス力強化】

- ・クラウドファースト施策の推進に向け、クラウド製品とサービス強化のための開発投資を継続し、次期以降のストックビジネスの拡大に向けた基盤作りへの継続投資を行いました。
- ・ITサービスマネジメント（ITSM）では、デジタル変革の取り組みが事業部ITへと拡がる中、サービスデスクの業務効率化ニーズを取り込みクラウドサービス「LMIS」が伸長しました。同サービスは、黒字転換を果たし、その認知度向上とともに、既存のお客様内でのユーザ数の増加、パートナー企業やシステム運用コンサルティングとの連携提案、デジタルマーケティングなどの施策が奏功しました。
- ・働き方改革の潮流の中、人材派遣業界向け勤怠管理サービス「DigiSheet」は、建設業界のニーズも取り込み伸長しました。なお、本サービスは、黒字基調を継続しています。

- ・お客様社内の技術者不足、運用コスト増加などの課題を解決し、お客様のデジタル変革推進に貢献するべく、クラウド上でのサーバの運用管理やセキュリティ対策、障害発生時の対応まで幅広くサポートする「ユニリタクラウドサービス」の開発、提供を開始しました。

#### 【事業構造変革に向けた技術者シフト】

- ・IT技術者不足が続く中、技術者の人的経営資源取得を目的の一つとして、2018年2月に㈱無限のM&Aを行いました。これによりグループ技術力の質、量ともに厚みが増し、本中計のテーマである「事業構造の変革」に寄与しています。当期は、グループとしての技術者育成計画のもと、㈱無限の技術者を当社に受け入れ、クラウドサービス開発や製品開発を進めました。

#### 【営業力強化】

- ・お客様の課題解決のための提案力強化策として、下期、営業部門の再編を行いました。これによる直接販売と間接販売（パートナー営業）の両営業機能の連携体制がソリューション提案力の強化につながりました。

#### 【M&A、新技術向け投資】

- ・AI（人工知能）、インドアマッピング技術、車載サーバと映像解析技術などの新技術開発、人材派遣業界向けサービス提供力強化と顧客開拓などを目的としたM&Aや資本提携を行いグループ事業の競争力を上げるための基盤作りを行いました。

当期の業績は、売上高は94億22百万円（前期比33.5%増）となりました。

しかしながら、損益面では減益となりました。その要因として、市場において加速するクラウド化の潮流に対応すべく製品力強化のためにクラウドサービスの開発や技術支援サービス要員育成への投資を拡大したこと、プロダクト事業の一部製品開発への先行投資、メインフレーム事業の製品販売においてお客様の更新動向が谷間にあること、などの影響により、営業利益は9億19百万円（前期比31.8%減）、経常利益は10億29百万円（同29.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億24百万円（同35.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、前期末より新たなセグメントとして、システムインテグレーション事業を追加しています。この追加は、2018年2月15日に㈱無限を子会社化し、当期より同社の損益を連結したことに伴うものです。



## クラウド事業

当期の業績は、売上高7億15百万円（前期比39.3%増）、営業損失1億53百万円（前期は83百万円の営業損失）となりました。

ITSMでは、「LMIS」のユーザ数が既存のお客様内で堅調に推移し、継続利用料が順調に積み上がるとともに、認知度向上に伴い新規のお客様も増加しました。働き方改革の潮流の中、SaaS型勤怠管理サービスは主力マーケットである人材派遣業界のニーズの他に新たなマーケットニーズを取り込み堅調に推移しました。また、(株)無限の経費業務管理ソリューション「らくらくBOSS」シリーズも貢献しました。

なお、本事業では、働き方改革の潮流の中、セキュリティやリモートワーク向けのマーケットニーズに対応するためのサービス開発やDXに必要な新技術習得のための投資が損益面へのマイナス影響となりました。しかし、この投資は次期以降、ストックビジネスとしての収益基盤につながるものです。

## プロダクト事業

当期の業績は、売上高28億78百万円（前期比12.4%増）、営業利益2億94百万円（同2.7%減）となりました。

売上面では、自社製品を核にした業務ソリューション化が、ETLや帳票製品販売に奏功しました。また、自動化製品も大型案件受注により回復し、主力の自社製品販売は堅調な結果となりました。

しかしながら、損益面では、下期に自社製品販売は回復したものの、上期における自社自動化製品などの販売計画の未達、ならびに移動体系事業の製品販売計画の未達と同事業における研究開発投資の増加などの影響が残りました。

## ソリューション事業

当期の業績は、売上高20億18百万円（前期比15.4%増）、営業利益1億4百万円（同52.3%減）となりました。

当ソリューション事業の位置付けは、クラウド、プロダクト両事業を伸長させるための前後の工程となります。当期においては、引き続き、クラウド、プロダクト両事業を伸長させるための前工程となるコンサルティング、そして後工程となる技術支援サービスとの連携が奏功しています。

自社製品を核とした業務ソリューション化施策によるETL製品販売の伸びにより技術支援サービスが伸長しました。また、当社グループの強みであるシステム運用コンサルティングでは、事業部ITを進めるお客様のデジタルビジネス実現にあたり、システム運用ノウハウを活かした提案がビジネス実現ニーズにマッチし売上が伸長しました。

また、データ活用コンサルティング機能を活かした複合提案「データ活用コンサルティング×BPM」なども奏功し、コンサルティングと技術支援サービスが伸長しました。

なお、損益面では、一過性の一部システム構築案件の収益性悪化などの影響が残ったこと、また、下期、売上が回復している技術支援サービスの増収に伴う外注費用の増加、そして、来期以降に備えた技術支援サービス要員育成のための投資が影響しました。

### メインフレーム事業

当期の業績は、売上高20億63百万円（前期比7.6%減）、営業利益10億79万円（同8.4%減）となりました。

メインフレーム事業においては、お客様の機器更新動向が谷間にあり、前年度上期の売上に貢献したホストコンピュータ増強や機器更新案件などの大型案件の受注がなかったことによる反動減の影響を受けました。しかしながら、需要面では安定傾向となっています。

### システムインテグレーション事業

当期の業績は、売上高17億46百万円、営業利益44百万円となりました。なお、本セグメントは、前期末より連結子会社化した㈱無限の事業領域のため、前期との比較はありません。

売上面では、産業界の好調なシステム投資環境を受け、引き続きシステム開発の受注が伸長しました。損益面では、グループとしての技術者育成計画のもと、ユニリタ本体への技術者受け入れに伴う一時的な自社開発技術者不足による外注費用の増加が影響しました。

(脚注)

ITSM (ITサービスマネジメント)

企業が必要とするITサービスの安定的な提供とITサービスの継続的な改善を管理するための仕組み。

インドアマッピング技術

各種センサーなどで取得した周辺環境の情報から、自己位置の推定と地図の作成を同時に行うための仕組みやシステム。建物などの屋内において動態分析を行うには、正確な位置情報把握が必要であり、そのために必要となる技術。

ストックビジネス

蓄積型の売上、収入構造を持ったビジネスの事を指す。持続的にサービスを提供しながら長期的に収入を上げて行こうという考え方。

BPM (ビジネス・プロセス・マネジメント)

企業の全社的な業務の流れ(ビジネスプロセス)を把握・分析し、情報システムを用いて継続的に管理・改善・最適化していくこと。

### SaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）

これまでパッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態のこと。

### ETL（エクストラクト・トランスフォーム・ロード）

企業の基幹システム等に蓄積されたデータを抽出（extract）し、データウェアハウス等で利用しやすい形に加工（transform）し、対象となるデータベースに書き出す（load）、これら一連の処理を支援するソフトウェア。

#### <研究開発費について>

当期の研究開発費 5 億 22 百万円（前期比 61.4% 増）、対売上高比率は 5.5%（前期は 4.6%）となりました。

当期は新規、成長領域への戦略的先行投資として、クラウドサービスのプラットフォーム開発、運用自動化新製品、移動体向け IoT データ分析サービスの開発などを行いました。

#### ① 設備投資の状況

当社グループでは、当期において設備投資として重要なものではありませんでした。

#### ② 資金調達の状況

当社グループでは、当期において重要な資金調達はありませんでした。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 1 行と総額 10 億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。

#### ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社である株式会社アスペックスは、2018年11月5日付で株式会社ビジネスアプリケーションの発行済み全株式を既存株主より取得し、同社を子会社としました。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 34 期 2015年度	第 35 期 2016年度	第 36 期 2017年度	第 37 期 (当連結会計年度) 2018年度
売上高（百万円）	7,198	6,941	7,056	9,422
経常利益（百万円）	1,635	1,555	1,454	1,029
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	1,442	1,056	965	624
1株当たり当期純利益	171円99銭	125円73銭	114円87銭	74円28銭
総資産（百万円）	12,511	13,624	15,437	15,419
純資産（百万円）	10,019	10,700	11,432	11,698
1株当たり純資産額	1,192円09銭	1,273円06銭	1,360円11銭	1,391円84銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビーエスピーソリューションズ	150百万円	100.0%	ITシステム運用に関するソリューションの提供
株式会社データ総研	90百万円	100.0%	データベース設計に関連したコンサルティング
株式会社ユニ・トランド	80百万円	100.0%	移動体向けIoT型ソリューション事業
株式会社ビジネスアプリケーション	80百万円	100.0%	人材サービス業界の業務管理システムの開発、販売、保守、サポートサービス
株式会社アスペックス	45百万円	100.0%	SaaS型勤怠管理サービスの提供
株式会社無限	30百万円	100.0%	システムインテグレーション事業及び自社パッケージソフトの企画、開発、販売
株式会社ビーティス	25百万円	100.0%	BCP（事業継続計画）サービスの提供
株式会社ユニリタプラス	25百万円	100.0%	西日本地域における製品販売およびサービスの提供
備実必（上海）軟件科技有限公司 (中国)	1,380千米ドル	100.0%	ソフトウェアの開発・販売

- (注) 1. 2018年12月に当社の連結子会社である株式会社アスペックスが株式会社ビジネスアプリケーションの株式を新たに取得したため、重要な子会社といたしました。
2. 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

現在、産業界においては、デジタル技術の進展がもたらす事業変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）に向けた動きが一層顕著なものになっています。新たなデジタル技術を使ってこれまでにないビジネスモデルを展開する新規参加者が登場し、既存業界のルールを一挙に作り変えるようなゲームチェンジ（技術的変革）が現実のものとなってきています。

しかしながら、DXに関してみれば年々その取り組み事例は増えているものの、革新的なサービスの創出には至らず、ビジネスの効率化、PoC（実証実験）に留まっているという状況もあり、産業界に広く浸透していくには、まだ時間が必要であるともいえます。

そのような中、昨年9月に経済産業省が発表したDXレポートでは、部分最適や過剰なカスタマイズにより複雑化・ブラックボックス化している企業の既存システムを放置しておくこと、2025年以降、最大年間12兆円（現在の約3倍）もの経済損失が生じる可能性があることを「2025年の崖」と表現して警告しています。

当社では、このような中長期観点からの環境変化を踏まえ、市場や顧客のニーズに応えるべく事業構造の変革を進めています。2019年度スタートにあたり、当社グループは、お客様と共に真のデジタル変革パートナーを目指すためのコンセプト「Create Your Business Value」を提唱しました。これには、「デジタル変革による新しいお客様の価値をいち早く創造する」という意味を込めています。このコンセプトの下、中期経営計画における戦略的投資を実行しつつ、事業構造の変革に取り組んでいきます。

##### <中期経営計画の基本方針>

1. システム運用とデータ活用の専門性を磨き、既存事業基盤の更なる強化
2. 市場を活性化するビジネスIT領域のサービス事業の拡大
3. 最新のデジタル技術への積極的投資と新しい事業基盤の構築

##### <事業課題に対応する組織編成>

DXの環境下において、お客様の持つシステムの役割をこれまでの「攻め」と「守り」の二面から見るのではなく、一見役割の違うこの両者を統合することにより、DXに必要な多角的な情報を管理し活用することが重要になるものと考えます。

当社は、「攻めのIT」にはデータ活用ソリューションで、「守りのIT」にはシステム運用ソリューションで対応できる経営資源を保有するグループの強みを活かし、DXマーケットにアプローチする考えです。そして、その施策推進に重要なものは、ユニリタ本体、グループ各社、資本業務提携先、パートナー企業との連携力と総合力です。

当社は、このような考え方の下、戦略遂行のための組織編成を行います。具体的には、当社グループの事業を「既存事業」「成長事業」「新規事業」に分け、マーケットや顧客ニーズに機動的に対応できる体制とします。

## <中期経営計画を達成するための方針と組織>

### 1. お客様価値の新たな創造

- ・既存のお客様に対しては関係性をより強化するため、IT戦略パートナーとしてデジタル変革に向けた課題解決を提供できる存在を目指します。

組織面では、「システム運用」「データ活用」の既存事業部門を集約し、製品やサービスの販売体制、開発体制強化、提供品質向上、クラウドサービス化を推進するための組織を編成します。営業体制では、直接販売と間接販売（パートナー営業）の両営業機能の連携体制によるソリューション提供力を強化します。

### 2. サービスモデルの強化

- ・クラウドファースト推進のために、自社製品やサービス体制の強化とサブスクリプションモデルの構築やクラウド、IoT、AIなどのデジタル技術を活用した新たなサービス開発を進めます。

組織面では、ITサービスマネジメント、Webサービス基盤、ビジネスプロセスマネジメント、ユニリタクラウドサービスなどの事業部門を集約し、サブスクリプションモデル、クラウドベースの運用サービスなどの開発を推進する体制とします。

### 3. 社会課題解決への挑戦

- ・持続的な社会発展への貢献と中長期的な企業価値向上の実現を目指し、ITを活用した社会課題の解決に挑戦します。そのためには自前主義ではなく、オープンイノベーションを活かして事業を推進します。

組織面では、社会課題の領域を「働き方改革（HR）」「地方創生（移動体）」「一次産業活性化（農業）」に絞り、その領域の課題解決のためにITを活用した事業基盤創りと、その基盤から集約されるデータドリブン型のサービスプラットフォームの構築、データサイエンティストの育成を推進するための組織体制とします。

## <事業構造変革のために積極的投資>

- ・IoT、AI、データアナリティクス、ROBOT、RPA、ブロックチェーンなどの技術研究と開発。そして、社会課題解決の観点から定めた業界におけるSaaS（HR、移動体、農業）ビジネスを構築するために、研究開発に止まらずリアルビジネスの立ち上げを通じた事業知見を修得しサービスの外販を図ります。

- ・投資カテゴリーを、①ベースとなる既存事業である「システム運用」と「データ活用」の専門性に磨きをかけるための投資、②取り組みを開始している成長事業領域への追加投資と規模拡大のための投資、③データドリブン型サービスプラットフォーム構築、業界SaaS事業を新規開拓するための投資、に分け本中計期間中に総額30億円の投資を行い、事業構造変革を推進する計画です。

- (5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)  
企業向けデータ活用とシステム運用に関する製品開発と販売、周辺システム開発、コンサルテーション事業
- (6) **主要な営業所** (2019年3月31日現在)  
 本社 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟  
 R&Dセンター 東京都品川区東品川1-2-5 RIVERSIDE品川港南ビル  
 名古屋事業所 名古屋市西区名駅3-9-37 合人社名駅3ビル

(7) **従業員の状況** (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
552名	28名増

(注) 従業員数には「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258名	0名	40.1歳	11.6年

(注) 従業員数には「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません。また、平均年齢および平均勤続年数の小数点第2位以下は四捨五入して記載しております。

- (8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 8,500,000株  |
| ③ 株主数         | 8,453名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ビジネスコンサルタント	880,000株	10.47%
株式会社リンクレア	720,000株	8.57%
ユニリタ社員持株会	377,943株	4.50%
株式会社三菱UFJ銀行	374,800株	4.46%
三菱UFJキャピタル株式会社	345,000株	4.10%
T I S 株 式 会 社	291,600株	3.47%
株式会社クエスト	274,000株	3.26%
株式会社みどり会	270,000株	3.21%
三菱UFJ信託銀行株式会社	255,000株	3.03%
竹 藤 浩 樹	219,000株	2.61%

(注) 持株比率は自己株式 (94,859株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。



## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
取締役会長	竹藤浩樹	
代表取締役 社長執行役員	北野裕行	内部監査室担当、ソリューション事業本部長
取締役 常務執行役員	新藤匡浩	ビジネスイノベーション事業本部長
取締役 常務執行役員	渡辺浩之	コーポレート企画室長、オープンインキュベーションセンター・品質保証室担当
取締役 執行役員	巳波淳	グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室長
取締役	増田栄治	(株式会社ユニリタプラス 代表取締役社長)
取締役	渡邊治巳	(ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役)
取締役	川西孝雄	(株式会社ジェーシービー 取締役会長)
常勤監査役	竹中豊典	
監査役	御子柴一彦	(小沢・秋山法律事務所)
監査役	堤永守	(株式会社ビジネスコンサルタント フェロー役員)

- (注) 1. 取締役 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、渡邊治巳氏および川西孝雄氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および堤永守氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、竹中豊典氏、御子柴一彦氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 竹中豊典氏は、大手銀行勤務の経験から財務・会計に関する適切な知見を有しております。
4. 監査役 御子柴一彦氏および堤永守氏は、監査役としての職務を遂行するうえでの相当の見識、経験等を有しております。

5. 当社は執行役員制を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。
- |            |  |
|------------|--|
| 執行役員 小池 拓  | ソリューション事業本部 アウトソーシング事業部長 兼 メインフレーム事業部長                   |
| 執行役員 成亥 稔  | オープンインキュベーションセンター長                                       |
| 執行役員 野村 剛一 | ビジネスイノベーション事業本部副本部長 兼 プロダクト開発部長、ソリューション事業本部 カスタマーサービス部担当 |
| 執行役員 金子 紀子 | 営業本部長 兼 営業部長 兼 パートナービジネス部長                               |

② 事業年度中に退任した取締役

2019年2月6日をもって、取締役 秋山泰氏（常務執行役員 ソリューション事業本部長）および沼田貴寿氏（執行役員 クラウドビジネス推進室長）は辞任により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	244,721千円 (18,060千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	25,815千円 (25,815千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	270,536千円 (43,875千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第33期定時株主総会において年額3億50百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
4. 当該事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の総額は3,015千円であります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼務の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 渡邊治巳氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、同社との間には製品販売等において業務提携契約を締結しております。
- ・取締役 川西孝雄氏は、株式会社ジェーシービーの取締役会長を兼務しております。なお、同社との間には商品購入等の取引関係があります。
- ・監査役 御子柴一彦氏は、小沢・秋山法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には取引関係はありません。
- ・監査役 堤永守氏は、株式会社ビジネスコンサルタントのフェロー役員を兼務しております。フェロー役員とは、株式会社ビジネスコンサルタントの職制のひとつであって、会社法上の取締役、監査役ではありません。高度な専門性および豊富な経験を有する同社のコンサルタントの中で、卓越した実績をあげているとして同社取締役会が選任した者に与えられる職制の名称です。なお、同社との間には製品販売等の取引関係があります。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	出席状況および発言状況
取締役	渡邊治巳	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
取締役	川西孝雄	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
監査役	竹中豊典	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において代表取締役社長としての長年にわたる経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	御子柴一彦	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての長年にわたる経験と専門知識から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	堤永守	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において、コンサルタントとしての長年にわたる経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 会計監査人に対する報酬等

(i) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 34,200千円

(ii) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 34,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 会社法第340条第1項に定める項目

1. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2009年5月8日の取締役会において決議し、2019年4月25日の取締役会において再確認した内容は以下のとおりであります。

### ① 職務執行の基本方針

当社は、2014年3月に次のとおり「企業理念」を改訂し、新たに「行動指針」を作成し、すべての役員および従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言います。）が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

#### 【企業理念】

私たちは、しなやかなITを使い、社会の発展とより良い未来の創造に貢献する企業を目指します。

#### 【行動指針】

##### 1. ユニーク

私たちは、ITの先導役として、ユニークな発想で、これまでにない製品やサービスを提供します。

##### 2. 誠実

私たちは、企業として持続するために、すべてのステークホルダーに対して、誠実であり続けます。

##### 3. 利他

私たちは、お客様の利益に資する『利他』の精神で行動します。

##### 4. 変化、挑戦

私たちは、変化へ俊敏に対応し、未知の事に挑戦し続けます。同時に、失敗からも学ぶ逞しい精神を大切にします。

##### 5. 結束

私たちは、無難な判断を排し、納得するまで議論を尽くします。そして、目標達成に向かって心をひとつにし、結果を出します。

##### 6. グローバル

私たちは、世界中の国や地域の文化、慣習を尊重し、ともに働き、ともに学び、地域の発展に貢献します。

##### 7. 凛

私たちは、企業人として法令と社会ルールを遵守し、凛としてしなやかに行動します。

当社は、この「企業理念」および「行動指針」の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

- ② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 取締役および従業員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「企業理念」および「行動指針」を全役職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。
  - (ii) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。
  - (iii) 法令ならびに「企業理念」および「行動指針」その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 当社事業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的実施し、不測の事態発生時に速やかに対応し、お客様のシステムの稼動を支援する体制を構築します。
  - (ii) 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なリスク管理体制を整備します。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
  - (ii) 決裁に関する職務権限規程において、業務執行取締役および執行役員等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、原則として毎月1回以上（定時）開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。

- (iii) 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 【当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制】  
経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、関係会社の非常勤取締役を当社から派遣し、関係会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
- (ii) 【当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制】  
「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営状況、財務状況等の把握、分析検討をするために、当社は「関係会社管理規程」所定の資料の提出を求め、関係会社はこれに応ずるものとします。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとします。
- (iii) 【子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】  
「関係会社管理規程」に基づき、定期的で開催される「関係会社責任者会議」において、「関係会社管理規程」に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を行います。
- (iv) 【子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】  
当社の内部監査室が関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の取締役および関係会社の取締役に報告します。また、関係会社の監査役と情報交換の場を定期的に設けます。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。
- (ii) 監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。

- ⑧ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 当社および関係会社のすべての取締役および従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。
  - (ii) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができます。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社および関係会社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役または監査役会が監査の実施のために、独自に外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に助言を求め、または、必要な調査を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、当社はその費用を負担するものとします。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、原則として半期に一度定期的な連絡会を持つこととします。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および従業員に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。



## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 職務執行の基本方針の運用状況  
取締役および社員に対して、「企業理念」および「行動指針」を記載したカードを配付しております。
- ② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況
  - (i) グループ全体で順法精神の浸透を図るため、毎年定期的に、e-Learningを使用して、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンス・内部統制・プライバシーマークに関する教育を実施しております。また、中途入社社員に対しても、随時、入社時のオリエンテーションの際にこれらの教育を実施しております。更に、年2回、当社グループの取締役および幹部社員に対しては、特に管理者層が注意すべきコンプライアンス・内部統制の重要部分に関する教育を追加で実施しております。また、取締役および従業員に対して、「個人情報の取り扱いに関する同意書兼誓約書」「ソーシャルメディアポリシーに関する誓約書」「秘密情報の取り扱いに関する誓約書」「コンピュータ環境の利用に関する誓約書」の提出を義務付けております。
  - (ii) 年2回（上期・下期）、全社的な内部統制運用状況の評価結果および法令遵守状況を取締役に報告しております。
  - (iii) グループ内部通報規程に基づき、社内の内部通報窓口とは別に、社外弁護士による外部通報窓口を設定して、通報者が利用しやすいように配慮した内部通報制度を設置しております。また、内部通報制度の周知のために、内部通報制度に関するポスターを当社グループのすべての事業所に掲示し、かつ、全社規模の会議の中で制度説明を行うなどの取り組みを行っております。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況  
「情報セキュリティポリシー」に従い、文書管理システムにて、各種規程および取締役会・監査役会・執行役員会等の重要な会議における資料や議事録の保存、管理を実施しています。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
  - (i) 年2回、取締役・執行役員・部門長を委員とする危機管理委員会を開催し、策定した事業継続計画（BCP）の実効性を高めるために、災害時における安否確認・業務復旧・事業継続等の観点から、随時、BCPの見直し更新を行っております。
  - (ii) グループ内部統制要領に基づき、「内部統制チェックリスト」にて、各部門長がリスク管理を含めた内部統制に関する自己点検を行うことにより、内部統制上の不備を未然に防ぎ、リスクの高い項目については集中的に見直しを図ることができる体制としております。また、コンプライアンス、内部統制、各種社内規程等

に関して違反があった際には、当該違反者は、取締役および部門長に対して、都度、速やかに、違反の経緯・原因・再発防止策を「業務改善報告書（顛末書）」に取り纏めて提出することが義務付けられております。上記の運用状況に関して、年2回、取締役会、幹部会（当社グループの役員および幹部社員が出席）において報告が行われております。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
  - (i) 年間会議スケジュールに従い、取締役会（月1回）、経営会議（月1回ないし2回）をそれぞれ開催しております。また、臨時取締役会も開催しております。
  - (ii) 決裁に関する「職務権限規程」において、社長執行役員決裁、担当執行役員決裁等の決裁権限を定めております。また、年間会議スケジュールに従い、執行役員会を、原則として隔週1回（定時）開催しております。なお、執行役員会は、年度経営計画の実行推進（部門計画の進捗チェック）、取締役会への報告事項、提案事項等の検討審議、執行役員の相互チェック・情報交換を目的として開催しております。
  - (iii) 組織規程および職務分掌規程により、各部門の職務分掌および責任者を明確にするとともに、管掌取締役の職務分担も明確にしております。また、職務の適正化および効率化のために、当社グループの各取締役は、四半期に一度、担当部門の施策および計数の予算と実績を比較したPDCAサイクル（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle）に基づく報告を取締役会に行っております。更に、実効性を高めるため、「差異分析書」により対応方法を取り纏めて当該報告を行っております。なお、子会社の取締役会においても施策および計数の予算/実績比較のPDCA報告を実行しております。
- ⑥ ユニリタグループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況
  - (i) 当社グループの各取締役は、営業成績、財務状況その他重要な情報について、毎月、取締役会に報告しております。また、当社の取締役または執行役員が子会社の取締役を兼務し、毎月、子会社の取締役会に出席して意見を述べております。
  - (ii) 当社の経理・財務担当の取締役は、子会社に対して、規程に定められた資料（月次決算報告書、月次業務活動状況報告書など）の提出を求め、これを保管しております。また、経理・財務担当の取締役および監査役は、四半期毎に会計監査人とのミーティングを実施しております。
  - (iii) 当社の取締役は、子会社の達成すべき目標を明確化して共有するため、子会社の状況を当社の取締役会に報告しております。また、毎月、当社グループの各代表取締役（社長）が参加する会合を開催し、意見交換しております。また、子会社の管理を担当する当社の取締役は、子会社の取締役会にて子会社の取締役または幹部社員より、関係会社管理規程に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を受けたり、意見交換を行うなどして、職務執行の効率性に関する観点からの課題把握・提案を行っております。

- (iv) 内部監査室は、グループ内部監査規程に基づき、金融商品取引法の整備・運用状況に関して、当社グループの監査を実施しております。また、当社監査役は、一部の子会社の監査役を兼務し、子会社に関する状況を監査役会に定期的に報告するとともに、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、子会社に関する状況の把握に努めております。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況
- (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨を職務分掌規程に明記しております。内部監査室は、当該規程に基づき、監査役の指示に従い、補助業務を実施し、適宜、問題がある場合は監査役に報告を行っております。
- (ii) 内部監査室は、監査役職務の補助業務に関しては、取締役および上長等の指揮・命令を受けておらず、内部監査規程および就業規則等に基づいて職務を遂行しております。また、人事評価に関しても監査役会と協議のうえ、決定しております。
- ⑧ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況
- (i) 取締役会、経営会議、執行役員会において、随時、監査役に対して、重要事項に関する報告を行っております。特に取締役会において、年2回（上期・下期）、内部統制活動の状況（コンプライアンス・内部通報・リスク管理等）を監査役に報告しております。
- (ii) 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める機会が確保されています。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況  
グループ内部統制規程に不利益取扱いを禁止する旨を明記して、従業員に周知しております。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況  
監査役会は、期初に必要な経費を予算計上し、経理部は、監査役または監査役会の職務の執行に必要な費用に関して、監査役からの費用請求に基づき速やかに支払処理しております。
- ⑪ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況  
半期に一度、代表取締役と監査役との連絡会を開催し、意見交換しております。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況  
内部監査室は、独立的立場から、すべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「業務改善報告書（顛末書）」を使用

した包括的なモニタリングを実施し、当該部門が不備の是正・改善を行うように指摘しております。また、内部監査室は、業務プロセスに関する運用状況評価（いわゆる J-SOX 監査）を実施し、監査結果を会計監査人に提出しております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

反社会的勢力排除に向けた体制および運用方法に関する教育コンテンツを、コンプライアンス研修に組み込んで全社的に実施しております。また、「グループ反社会的勢力排除に関する要領」に従い、2015年12月より、日経テレコンを使用して、当社グループとの新規取引先が反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施し、反社会的勢力に該当する場合もしくはその疑いが濃厚な場合は取引を行わないこととしております。なお、既存の取引先についても、毎年、反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施しております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポートにおいて高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の源泉、多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

加えて、当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことを方針としています。

このような考えのもと、当社は、2006年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針（買収防衛策）」を導入し、数次の更新を経ております。

当社は、買収防衛策に関する現行プランの内容、そして法制面・経済的環境を多面的に検討した結果、株主の皆さまの適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、現在の買収防衛策の重要性が変わるところはないと判断し、2018年6月14日開催の第36期定時株主総会において、さらに2年間の継続更新が承認されました。その有効期間は第38期定時株主総会終結の時までとなります。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【10,465,762】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【3,403,291】</b>
現金及び預金	8,814,868	買掛金	406,162
売掛金	1,273,553	短期借入金	355,011
たな卸資産	77,362	1年内償還予定の社債	20,000
その他	311,851	リース債務	628
貸倒引当金	△11,872	未払法人税等	192,578
<b>【固定資産】</b>	<b>【4,953,955】</b>	前受収益	1,507,818
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(245,568)</b>	賞与引当金	238,022
建物	84,903	役員賞与引当金	20,526
工具、器具及び備品	25,980	その他	662,543
車両運搬具	800	<b>【固定負債】</b>	<b>【317,770】</b>
土地	131,409	社債	50,000
リース資産	2,474	長期未払金	235,847
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(969,966)</b>	リース債務	2,095
ソフトウェア	265,349	繰延税金負債	2,895
のれん	700,317	退職給付に係る負債	26,932
その他	4,299	<b>負債合計</b>	<b>3,721,061</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(3,738,420)</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	3,113,702	<b>【株主資本】</b>	<b>【11,266,506】</b>
退職給付に係る資産	6,894	資本金	1,330,000
繰延税金資産	117,250	資本剰余金	2,094,338
差入保証金	215,154	利益剰余金	7,907,229
その他	285,417	自己株式	△65,060
<b>資産合計</b>	<b>15,419,717</b>	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>【432,149】</b>
		その他有価証券評価差額金	433,963
		為替換算調整勘定	△1,814
		<b>純資産合計</b>	<b>11,698,656</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>15,419,717</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,422,699
売上原価	4,020,722
売上総利益	5,401,977
販売費及び一般管理費	4,482,471
営業利益	919,505
営業外収益	119,419
受取利息	1,277
受取配当金	100,994
受取配当金その他	10,273
その他	6,873
営業外費用	9,722
支払利息	2,603
支持分法による投資損失	444
為替差損	1,060
コミットメントファイ	1,000
その他	4,614
経常利益	1,029,201
特別損失	10,035
固定資産売却損	255
固定資産除却損	6,774
減損	3,004
税金等調整前当期純利益	1,019,166
法人税、住民税及び事業税	396,867
法人税等調整額	△2,100
当期純利益	624,399
親会社株主に帰属する当期純利益	624,399

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,330,000	2,094,338	7,703,087	△64,993	11,062,432
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△420,257		△420,257
親会社株主に帰属する 当期純利益			624,399		624,399
自己株式の取得				△67	△67
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	204,141	△67	204,074
当連結会計年度末残高	1,330,000	2,094,338	7,907,229	△65,060	11,266,506

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	366,729	2,880	369,609	11,432,041
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△420,257
親会社株主に帰属する 当期純利益				624,399
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	67,234	△4,694	62,539	62,539
当連結会計年度変動額合計	67,234	△4,694	62,539	266,614
当連結会計年度末残高	433,963	△1,814	432,149	11,698,656

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[8,173,296]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[2,076,724]</b>
現金及び預金	7,012,569	買掛金	230,662
売掛金	759,688	未払費用	169,361
仕掛品	62,501	未払法人税等	202,370
貯蔵品	187	未払消費税等	98,350
前払費用	168,869	未払消費税等	40,007
関係会社短期貸付金	164,196	前受収益	1,209,176
その他	69,864	預り金	20,214
貸倒引当金	△64,580	賞与引当金	106,250
		その他の	330
<b>【固定資産】</b>	<b>[5,223,123]</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[187,395]</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(109,939)</b>	長期未払金	164,343
建物	33,173	繰延税金負債	2,895
工具、器具及び備品	19,546	退職給付引当金	20,157
土地	57,220	<b>負債合計</b>	<b>2,264,120</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(168,201)</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	165,839	<b>【株主資本】</b>	<b>[10,698,336]</b>
電話加入権	2,361	(資本金)	(1,330,000)
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(4,944,982)</b>	(資本剰余金)	(1,965,441)
投資有価証券	3,101,147	資本準備金	1,450,500
関係会社株式	1,174,464	その他資本剰余金	514,941
関係会社出資金	18,003	(利益剰余金)	(7,476,380)
出資金	14,765	利益準備金	120,000
関係会社長期貸付金	250,639	その他利益剰余金	7,356,380
長期性預金	200,000	別途積立金	1,982,200
差入保証金	148,544	繰越利益剰余金	5,374,180
その他	37,418	(自己株式)	(△73,484)
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[433,963]</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,396,420</b>	(その他有価証券評価差額金)	(433,963)
		<b>純資産合計</b>	<b>11,132,300</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>13,396,420</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書**  
(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,547,386
売上原価	1,711,481
売上総利益	3,835,905
販売費及び一般管理費	3,085,381
営業利益	750,523
営業外収益	153,292
受取利息	3,327
受取配当金	100,994
受取事務手数料	33,106
保険配当金	9,975
その他	5,888
営業外費用	1,045
為替差損	45
コミットメントファイ	1,000
経常利益	902,770
特別損失	215,133
関係会社株式評価損	160,000
貸倒引当金繰入額	55,133
税引前当期純利益	687,637
法人税、住民税及び事業税	288,938
法人税等調整額	△8,101
当期純利益	406,799

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,387,638	7,489,838
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△420,257	△420,257
当 期 純 利 益							406,799	406,799
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△13,457	△13,457
当 期 末 残 高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,374,180	7,476,380

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△73,417	10,711,862	366,729	366,729	11,078,591
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△420,257			△420,257
当 期 純 利 益		406,799			406,799
自己株式の取得	△67	△67			△67
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			67,234	67,234	67,234
当期変動額合計	△67	△13,525	67,234	67,234	53,708
当 期 末 残 高	△73,484	10,698,336	433,963	433,963	11,132,300

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社ユニリタ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榎 崎 律 子 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 部 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニリタの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社ユニリタ  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楢	崎	律	子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	部		誠	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニリタの2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、2018年6月14日開催の監査役会において監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担を協議し、決定いたしました。また、監査役会を毎月定期的で開催し、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、3名の監査役のうち2名の監査役が一部の子会社の監査役を兼務し、担当子会社の取締役会に出席するとともに、他の子会社を含めて子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、その事業および財産の状況を調査いたしました。また、グループ監査の観点からは、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換等をいたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。内部監査部門については、事前に監査計画につき協議を行い、実施した監査の結果について監査終了の都度、監査役会等において報告を受け、意見交換を行い、内部統制システムの構築および運用状況について協議いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを

確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から公認会計士・監査審査会による検査、日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果および「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)への対応についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社ユニリタ 監査役会

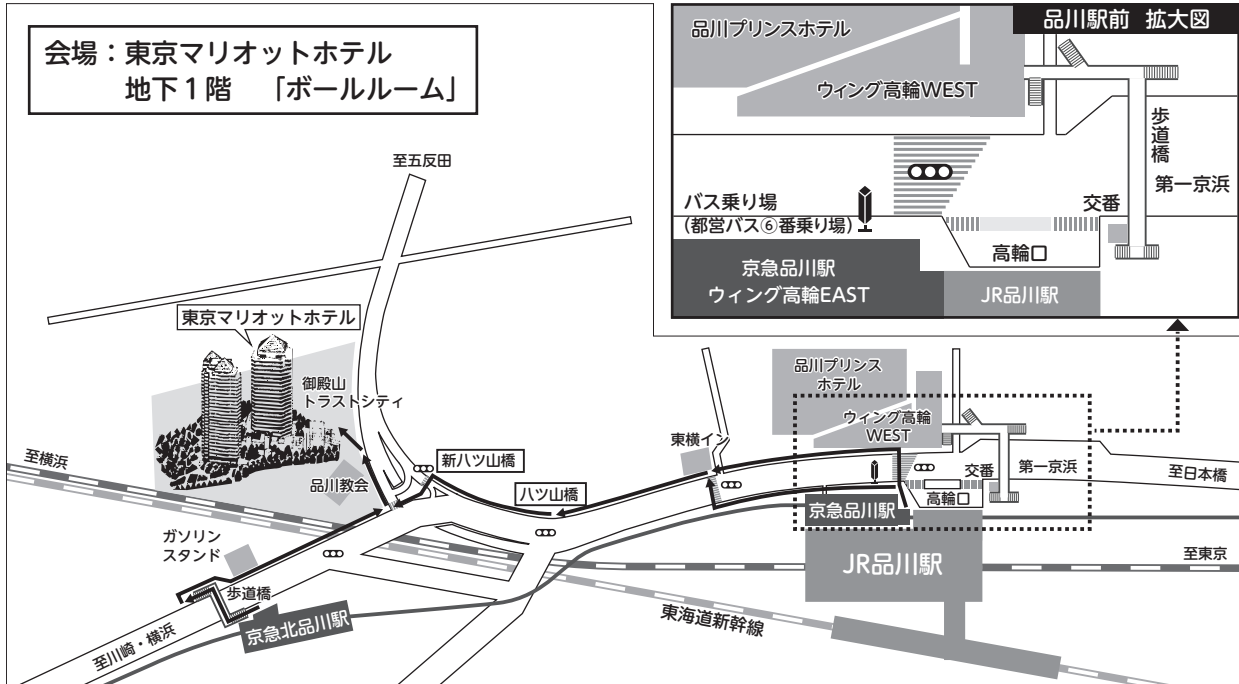
常勤監査役(社外監査役) 竹中豊典 ㊟

監査役(社外監査役) 御子柴一彦 ㊟

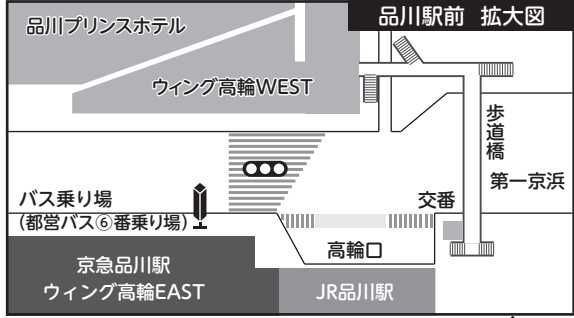
監査役(社外監査役) 堤永守 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図



会場：東京マリオットホテル  
地下1階 「ボールルーム」



## 交通のご案内

J R 各線・  
京 急 線  
品 川 駅  
ご利用の場合

- ・徒 歩……………高輪口より約15分  
高輪口を出て横断歩道を渡り、左へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡り、右へお進み下さい。
- ・バ ス……………高輪口（都営バス⑥番乗り場）より約5分  
※バスをご利用いただく場合、混雑が予想されますので、ご注意ください。  
※バスの乗車場所と降車場所は異なりますので、ご注意ください。

京 急 線  
北 品 川 駅  
ご利用の場合

- ・徒 歩……………約5分  
改札口を出てすぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へお進み下さい。

・当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

## 【今後、お連れ様ご招待はございません】

当社ではこれまで、株主総会後の懇談会などに株主様のお連れ様をご招待する企画を行ってまいりました。しかしながら、会場設営などの諸般の事情から今後は「お連れ様ご招待」企画の実施はございません。ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
スマートフォンで  
QRコードを読み取りください。

